解散公告

当社は、平成二十八年八月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十五日

長崎県雲仙市吾妻町平江名一一七番地一

株式会社大地

代表清算人　岩原　正孝

解散公告

当社は、平成二十八年十月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十五日

長崎県長崎市諏訪町五番一七号

情報制御システム株式会社

代表清算人　宮崎　勉

解散公告

当社は、平成二十八年十月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十五日

長崎市新大工町六番二六号

新大ビル有限会社

清算人　石橋　和夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十五日

沖縄県那覇市首里寒川町二丁目一九番地

サンクレスト首里寒川南綾門二〇二

有限会社ソア

清算人　平良優美子

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十八年十月二十五日茅ヶ崎市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十五日

横浜市西区北幸二丁目九番一四号相鉄不動産株式会社内

茅ヶ崎駅前分譲マンション建替組合

代表清算人　庭屋　惠一

解散公告（第二回）

当土地改良区は、平成二十八年九月十四日茨城県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十一月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十五日

茨城県日立市助川町一丁目一番地一号

清算法人本郷前土地改良区

清算人代表　和田　浩一

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年五月三十一日開催の社員総会の決議並びに浜松市長の認可により、平成二十八年十月二十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十一月十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十五日

静岡県浜松市中区富塚町一〇七二番地の一

医療法人社団石尚会

清算人　石川　尚之

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年七月二十九日鳥取県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十一月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十五日

鳥取市富安二丁目三五番地

学校法人鳥取経理学園

清算人　横井　司朗

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十八年八月三十一日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十一月九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十一月十五日

長野県下伊那郡阿智村浪合一五二〇番地四

トンキラ農園農事組合法人

清算人　木下　善雄

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森市新町一丁目一三番地三、最後の住所青森市中央一丁目四番七号

被相続人　関野　邦夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十五日

青森市長島二丁目一〇番五号　富士火災青森ビル七階　木下綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　木下　晴耕

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県登米市南方町高石六番地二、最後の住所宮城県登米市登米町寺池金沢山六〇番地五　特別養護老人ホーム　ゆりの郷

被相続人　亡　髙橋　文勝

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十五日

宮城県登米市迫町佐沼字中江四丁目一番地

一　弁護士法人及川毅法律事務所

相続財産管理人　弁護士　及川　毅

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都練馬区石神井台七丁目八〇一番地、最後の住所千葉県柏市豊四季三四五番地の四モア・ステージ南柏七〇一号

被相続人　亡　代田　萬里

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十五日

事務所千葉県松戸市本町一八―四　NBF松戸ビル五階　ときわ綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　藤原　義恭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区東小松川三丁目四七三番地、最後の住所東京都練馬区南大泉三丁目一番四号

被相続人　亡　市川　章二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十一月十五日

事務所東京都江東区東陽二―四―二九マルシンビル七〇五号東葉法律事務所

相続財産管理人　弁護士　吉野　智

第53期決算公告

平成28年11月15日　茨城県水戸市緑町一丁目1番4号

株式会社鈴木良工務店

代表取締役　鈴木　勝彦

貸借対照表の要旨　（平成28年6月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,682,569	流動負債	1,043,151
固定資産	339,987	固定負債	10,524
		株主資本	1,971,855
		資本金	81,000
		資本剰余金	14,000
		資本準備金	14,000
		利益剰余金	1,876,855
		利益準備金	15,000
		その他利益剰余金	1,861,855
		（うち当期純利益）	(39,577)
		評価・換算差額等	△2,973
		その他有価証券評価差額金	△2,973
資産合計	3,022,556	負債・純資産合計	3,022,556